

昭和三の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
平成22年度	17,465人	7,523,872千円	344,984千円	781,689千円	10.39%	9.30%

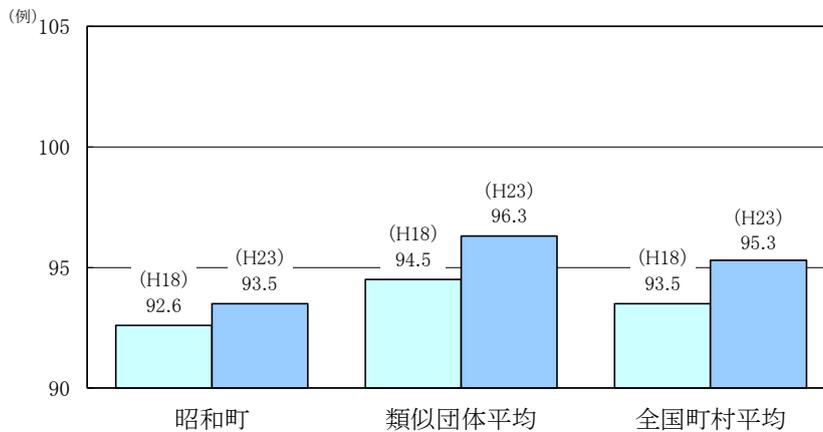
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	85人	303,584千円	69,475千円	114,649千円	487,708千円	5,737千円	5,733千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600		
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600		

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	42.5 歳	314,600 円	377,300 円	円
山梨県	43.2 歳	335,675 円	415,536 円	373,791 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
昭和町	54.2 歳	2.0 人	241,400 円	255,500 円	円	—	—	—	—
うち用務員	51.0 歳	1.0 人	234,600 円	246,300 円	円	—	歳	円	—
うち電話交換手	59.0 歳	1.0 人	248,100 円	264,700 円	円	—	歳	円	—
	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
山梨県	49.3 歳	168.0 人	334,046 円	386,049 円	359,815 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	13.0 人	287,269 円	311,840 円	300,179 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
昭和町	3,850,330 円	— 円	—
うち用務員	円	円	
うち電話交換手	円	円	
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

③保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	36.4 歳	269,400 円	307,400 円	円
山梨県	43.0 歳	355,717 円	417,341 円	374,939 円
国	45.5 歳	314,065 円	—	343,856 円
類似団体	41.5 歳	304,726 円	349,856 円	317,355 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	昭和町	山梨県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	152,600 円	146,700 円	—
	中学卒	円	円	—
保健職	大学卒	198,300 円	206,900 円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

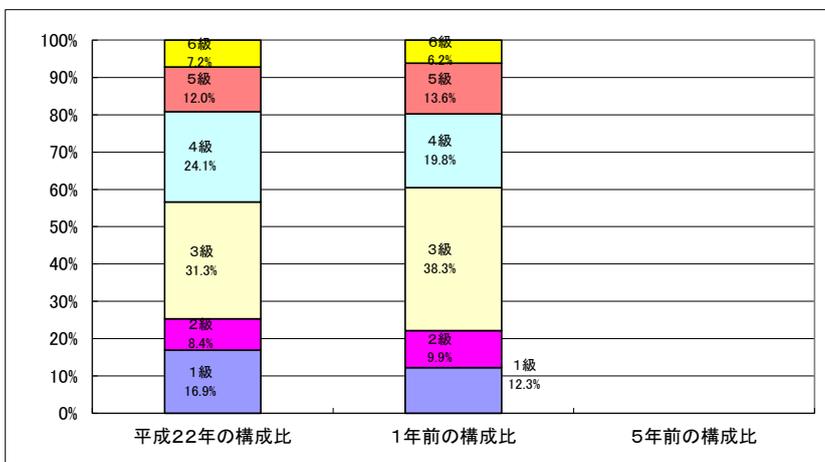
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	266,200 円	292,400 円	331,900 円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
保健職	大学卒	273,000 円	283,800 円	333,200 円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事(補)	14人	16.90%
2級	主任	7人	8.40%
3級	主査・係長・副主査	26人	31.30%
4級	副主幹	20人	24.10%
5級	課長・主幹	10人	12.00%
6級	複雑・困難な業務を掌る課長	6人	7.20%

- (注) 1 昭和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給へ勤務成績を反映させるべく、人事評価制度の実施に向け試行を準備中。※平成23年度から試行を開始。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭和町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,318 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,572 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5%~20%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在、勤勉手当へ勤務成績を反映させるべく、人事評価制度の実施に向け試行を準備中。※平成23年度から試行を開始。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

昭和町			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし		年前期退職特例措置(2%~20%加)		
1人当たり平均支給額	##### 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給(5%)

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	18,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	212 千円
支給実績(平成21年度決算)	17,535 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	198 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者13,000円/月 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円/月(配偶者がいない場合は1人目11,000円/月) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		9,712 千円	231,000 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 ①借家・借家間居住職員 借家 賃の額に応じて最高27,000円/月まで	①異なる ②同じ	①2,500円/月 ※新築・購入から5年間に限り限度に支給	4,238 千円	423,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 運賃等相当額(ただし1ヶ月当たりが55,000円を超えるときは、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額) ②4輪の自動車を使用する職員 片道2km以上5km未満 2,000円 5kmを超え10km未満 4,100円 10kmを超える職員は超える距離5kmごとに2,400円を加算した額で24,500円が限度額	同じ		1,362 千円	43,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 1回4,200円	同じ		4,271 千円	85,000 円
管理職手当	行政職給料表の職務の級の6級・5級の課長及び看護・保健職給料表の職務の級の4級の課長に月額50,400円~63,800円を支給			9,794 千円	653,000 円

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	740,000 円 (740,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 531,200 円	
	副 町 長	590,000 円 (590,000 円)	715,000 円 448,000 円	
	収 入 役	— 円 (— 円)	675,000 円 540,000 円	
報酬	議 長	280,000 円	400,000 円 218,000 円	
	副 議 長	214,000 円	370,000 円 174,000 円	
	議 員	189,000 円	350,000 円 156,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長 収 入 役	(平成22年度支給割合) 3.95		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 3.1		
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.42(支給率)	(1期の手当額) 14,918,400 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.25(支給率)	7,080,000 円	任期毎
	収 入 役			
備 考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めにおける退職手当の見込額である。

6 職員の手当の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

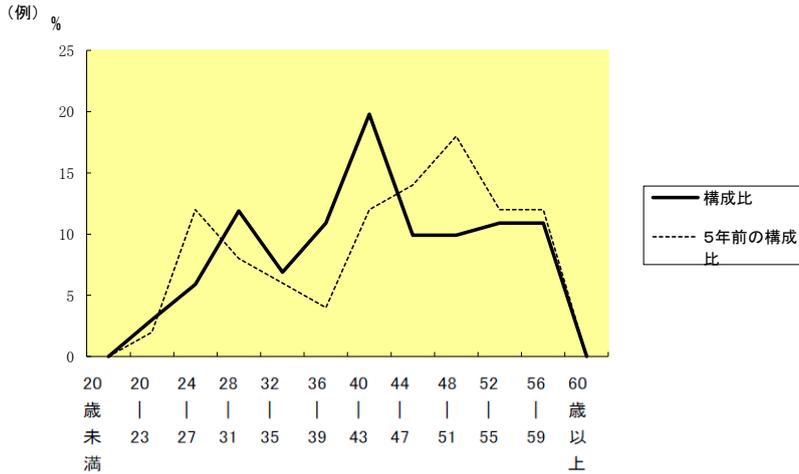
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	2	2	0	建設課都市計画道路事業増による増
	総務	22	23	1	
	税務	9	9	0	
	民生	12	12	0	
	衛生	11	10	△ 1	
	農林商水産	3	3	0	
	土木	15	16	1	
計	74	75	1	<参考>人口1万人当たり職員数 42.94人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32人)	
	教育部門	12	13	1	町立図書館業務増による増
	消防部門	—	—	—	
	小 計	86	88	2	<参考>人口1万人当たり職員数 50.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.96人)
公営企業会計等部門	下水道	5	5	0	
	その他	8	8	0	
	小 計	13	13	0	
合 計		99 [106]	101 [106]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.83人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	12人	7人	11人	20人	10人	10人	11人	11人	0人	101人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		77	79	73	75	74	75	2 (97.4%)
教育		19	18	15	14	12	13	6 (68.4%)
消防								
普通会計		96	97	88	89	86	88	8 (91.7%)
公営企業等会計		10	10	13	12	13	13	△3 (130.0%)
総合計		106	107	101	101	99	101	5 (95.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。